

○副議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。本日、議長は所用により欠席ですので、かわりに私が議長の職務を務めさせていただきます。

それではこれより、平成31年開成町議会1月随時会議を開会いたします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○副議長（吉田敏郎）

1月随時会議の議事日程案につきましては、お手元に配付のとおりで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、1月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、6番、菊川敬人議員、7番、下山千津子議員の両名を指名いたします。

日程第2 議案1号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

予算書の説明を順次、部課長に求めます。

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

おはようございます。それでは、議案を朗読いたします。

議案第1号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第5号）。

平成30年度開成町の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7千511万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2千535万2千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は「第一表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

地方自治法、第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

地方債補正。

第3条、地方自治法第230条第2項の規定による地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

平成31年1月15日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正になります。歳入は13款国庫支出金から、20款の町債まで、合わせて四つの款。右のページに移りまして、歳出は2款総務費から13款予備費まで、合わせて五つの款につきまして、総額1億7千511万9千円を増額補正するものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費です。9款教育費、4項中学校費、事業名、施設整備事業費、8千327万9千円です。

こちらは文命中学校に係る空調設備設置事業について、完成は次年度を予定しておりますので、この後説明がございまして、歳出予算のうち次年度に係る経費を繰り越すものでございます。

続いて、第3表地方債の補正になります。起債の目的、中学校空調設備設置事業債、限度額5千万円。以下、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

こちらは、先ほども申し上げました、文命中学校に係る空調設備設置事業の財源として、起債を活用するものでございます。ここで、第3表の地方債補正につきまして、関連がございまして、最終17ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらは、地方債の前々年度末、及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっております。この表の中段、少し下の1、普通債、7、教育の行を御覧ください。補正後の当該年度中起債見込額に中学校空調設備設置事業債の5千万円を追加しております。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により、御説明いたしますので、10ページ、11ページをお開きください。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは、10ページの歳入でございまして。13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、教育費国庫補助金。説明欄、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、1千783万2千円です。

この後、歳出側で申し上げますが、文明中学校、空調設備設置工事を進めるための財源として、補正予算措置をするものでございます。この交付金は平成30年11月7日に成立した国の平成30年度1次補正において、昨年の夏の猛暑の状況を踏まえ、学校への空調設置の費用を助成する臨時的な交付金として予算措置されたもので、当庁におきましても、文明中学校への空調設置工事を進めるため、この交付金への手続きを進めた結果、平成30年12月4日付で内定を受けましたので、この内定額について予算措置するものです。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、16款給付金、1項給付金、1目一般給付金、説明欄ふるさと応援給付金4千万円の増になります。昨年12月末現在で、一つのポータルサイトで、2億700万、もうひとつのポータルサイトで、約2千万円ほどの寄付がございました。今後の見込みを推計し、決算見込みを2億4千万円とするものでございます。

これは、ふるさと納税そのものは、全体的に伸びていると思われること、本庁の特徴ではポータルサイトを追加したことや、自治体が総務省からの通達により、返礼割合を3割以内に見直したことにより、開成町にまた寄付が戻ってきていると考えられます。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、5目学校校舎等整備基金繰入金、説明欄、学校校舎等整備基金、取り崩し6千728万7千円です。こちらは、文命中学校空調設備設置工事を進めるための財源として、基金を取り崩すものでございます。

○行政推進課長（秋谷 勉）

それでは、20款町債、1項町債、7目教育債、説明欄、中学校空調設備、設置事業債、5千万円でございます。第3表の地方債補正で御説明したとおり、文命中学校に係る空調設備設置事業の財源として、起債を活用するものです。

歳入の説明は以上です。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、歳出になります。12ページ、13ページを御覧ください。また、合わせまして職員給与費について御説明申し上げますので、別添の職員人件費一覧を御覧ください。

職員人件費全体につきましては、総額で384万1千円の増額となっております。まず、職員手当になります。昨年末、職員1名から3月末での早期退職の申し出があったことから、退職手当組合への特別負担金が発生しております。

次に、共済費になります。こちらにつきましては、大変申し訳ございませんが、昨年12月補正で税務総務費分、1名分の職員の共済費を計上し損なったことから、ここで補正をさせていただくものとなっております。歳出の予算書におきましては、12ページ、13ページ、町税費、税務総務費の共済費、180万9千円がこれに該当いたします。そのほかには、再任用職員の社会保険料の変更により、少額ではございますが修正をさせていただいております。

給与費の説明は以上になります。

それでは、12ページ、13ページにお戻りください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、経常的一般管理費ふるさと納税推進業務委託料、1千800万円の増になります。

歳入でも御説明いたしましたとおり、今年度の決算見込額を増額とすることから、所用経費を補正するものでございます。返礼品、発送業務委託料、ポータルサイトへの委託料などが主な経費となっております。

○教育総務課長（中戸川進二）

続きましては、給与費を割愛させていただきます。9款教育費、4項中学校費、1目学校管理費、説明欄、施設整備事業費、空調設備設置工事管理業務委託料は、文命中学校の空調設備設置工事を適正に進めるための工事管理委託料、551万9千

円です。空調設備、設置工事費 1 億 2 千 9 6 0 万円は、文命中学校の教育環境改善のため、教室等 3 0 室に空調設備を設置するための工事費です。この工事の設計業務につきましては、平成 3 0 年 9 月会議において、設計に係る業務委託料をお認めいただいた後、平成 3 0 年 1 0 月 5 日に契約を締結して、設計業務を進めてまいりましたが、工事費の積算が完了いたしましたので、今年の夏に間に合うように設置工事を進めたいことから、関係工事費について、関係工事費について本日、補正計上をさせていただいたものでございます。

参考資料といたしまして、本日、配布させていただきました資料、事業概要書を御覧ください。工事概要欄 1、にあるとおり普通教室 1 8 室、特別教室等 1 2 室に空調を設置するもので、内訳は記載のとおりでございます。また、空調設置に伴い、受電容量を確保するため、合わせて既存キュービクルの改修と増設を行います。なお、工期は今年の 9 月末日までを予定しておりますが、一番下の米印にあるとおり、今年の 7 月 1 日から、試験稼働ができることを工事の発注条件とすることを予定してございます。

以上になります。

○行政推進部長（秋谷 勉）

最後に、1 3 款予備費になります。今回の補正による歳入歳出差引の差額、1 千 8 1 5 万 9 千円を予備費に計上いたします。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

1 番、佐々木議員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

ちょっとふるさと納税のほうの関係でちょっとお聞きいたします。

今回、この補正を見ると、この補正増額分、4 千万くらいですか、その中で、使用用途として人件費に回されているのかなど、ちょっと捉えられるんですけども、その辺の確認と今回、この増額になった分、これからどのようなものに使っていくのかちょっと考えがあれば、その辺ちょっと確認させてください。

○副議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

予算書上、あくまでもふるさと納税は現在、一般給付金ということで、この補正予算ですと一般財源ということになっているので、そのような人件費にあたっているように見えるかもしれませんが、これはそれぞれ別のものお考えいただいて、ふるさと納税はふるさと納税であって、結果的に予備費で調整をしておりますので、

職員給与費にあたっているように見えてしまいますが、これはそういうわけではございません。

それから、このふるさと納税の使途ということで、現在、クラウドファンディングということで、ロマンスカーの塗装費用の寄付をやっていまして、今のところ、目標額の半分近くまで集まっております。こういったことで、今後もこういった取り組みを進めていくことで、より開成町の魅力を発信したり、また使途を明確にしていくと、そのようなことも考えておりますので、今後とも引き続き、取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

それと、今回この差額分ということで、予備費に回されて、予備費合計で1億6千万円くらいですか、という金額になっております。その中で今回、施設整備事業費ということで基金を取り崩しと、町債を発行しておりますけれども、特に町債ですね、今回このふるさと納税なんか、ちょっとこっちの施設整備費のほうに回して、こういう町債とかをちょっと抑えるというような考えもあったのかなと思うんですけども、今回こういう形にした町の考えをお聞かせください。

○副議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

町債ですが、今回の町債は先ほど教育総務課長から、説明がありました国の交付金がございます。この裏負担分についての記載は後々、交付税処置がされるということで、これが、また割が良く交付税措置されるということですから、これは借りた方が、後々も得策であるということで、町債を活用することにしてございます。以上です。

○副議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

12、13の歳出の学校管理の空調関係の設置工事の日程で、今後の日程で、どういう手順の中で行っていくのか、詳細を教えてくださいと思います。

○副議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えをいたします。

今後のスケジュールということでございます。まず、私ども、文命中学校の空調設置につきましては、今年の夏に間に合うようにできるだけ、早く進めるというこ

とで、設置業者を含めて努力を進めてきたところです。そういった中で、スケジュール的に、一番早くできる方法というのを選びながら施工方法ですとか、設置する物品の選定等進めてきたところでございます。スケジュールということでございますが、今後は本日の補正予算を認めていただいた後、早急に業者選考、工事を実施する業者選考に移らせていただきまして、出来るだけ早く工事業者の契約締結、こちらに向けて行ってまいりたいと思います。私どもといたしましては、2月末から3月上旬を狙って、工事の請負契約ができればよろしいかなと考えてございます。以上です。

○副議長（吉田敏郎）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ということは、最初の工事とすれば春休み、短期間にはなろうかと思うんですけども、ある程度、授業とかそういうのに新年度の授業とか、そういうのに迷惑にならないような形で、前倒し、決まったらの話をここでしてもしょうがないのですけれども、日程的にそういうので、詰めながら段取りをしていくということが、一点聞きたいのと、あと、先ほど言った年度内での中の契約を目標にしているということが、先ほど課長から答弁されたんですが、よく電化製品なんかの場合は年度での安い、高いというのが、あるじゃないですか。そこら辺もやはり今回の積算の中では、年度後の商品ではなくて、今年度という条件的な部分を頭の中に入れていいのか、それをちょっと確認させていただきたいと。

○副議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの、山田議員の質問にお答えいたします。

設置業務の積算の中では、当然直近の価格設定というところで、関係業者等見積もりを取りながら、設定をしております。

従いまして、年度内ということで、設計のほうは積算をしているところでございます。また、工事のスケジュールにつきましては、もちろん学校の授業に支障が出ないようにということを第一と考えてございますが、ただ、今までみたいに長期の休みだけの工期で完成すると思ってございません。こちらは、工事業者が決まったのちに、詳細なスケジュールは組んでいく予定ですが、学校側とも十分に密な連携をとりながら、例えば平日ならば、こういった時間帯なら工事ができるかとか、連休中、工事ができるのかできないのかとか、綿密に連携をとりながら、とにかく一刻でも早く空調が設置できるような工程を組んでいきたいというふうに考えてございます。

○副議長（吉田敏郎）

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

13ページの今の質問と関連する部分がありますが、施設整備事業費が1億3千511万9千円、これの収入源としては歳入側で、ブロック塀、冷房施設の対応臨時交付金、あとは基金の取り崩しと町債ということで、あてるわけではありますが、今の質問と関連したところで、例えば今回のこの補正に関しては、補助に関しては国の方がいち早く、決断されて全国的なことで全国に交付するというような形をすぐ、とらえたということですね、私も今回の国の動きに関しては非常に迅速であったなというふうに感じているわけではありますが。ただ、全国でこういった事案があるということで、資材そのものが、集中して品不足になる、あるいは高騰するという懸念がされるわけでありまして、ただいまの概算金額については、直近の金額を積み上げているということでありましたが、その辺のところをちょっと危惧されますので、今後、設置するにあたりまして、資材の高騰、あるいは品不足ということをどの程度まで調べられたかというのが気になるのですが、そのようなところはどのような形で調査をされたか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの菊川議員の御質問にお答えしたいと思います。

資材の確保と、価格の確保という面でございますが、まず私も同様の懸念があったのは事実でございます。まず、しっかりと品物を確保して、工事を進めるといったことの中で、設計の業者を通じて、様々な業者のほうにヒアリングを行っていただいております。そういった中で、ある程度の工事事業者として、ある程度の能力があれば、資材の確保ができるですとか、それから、スケジュールの工程が組めるといったところを、しっかりとヒアリングをしていただきまして、これで行けるという状況が、確認できましたので、これで進めてまいりたいと思っております。

○副議長（吉田敏郎）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

物が足りない、7月1日の試運転ということでありまして、物が不足するということになる、このようなところも自由にできないということになってくるわけでありまして、資材の高騰によって、予算が不足するということも懸念しているわけでありまして、その部分を当然見込んでいるということの、多分、答弁ではないかと思うんですね。それとあわせて、今回、国は空調機だけではなくて、ブロック塀の事故があったということで、ブロック塀と空調機ということで、合わせた一体型の補助金という形をくんでいるわけですね。今回は1千700、800万強の補助をうけられることになっているわけですが、ここでは空調関係に使用してしまうということでありまして、町にもブロック塀等で危険なところがあるんじゃないかなと思うんですが、その辺のところは今回、空調機に振り向けるとい

う考えを持たれたというところの意図をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今のお話はこの補助金のブロック塀が町内の通学路等にあるブロック塀に適應できないかというお話だと思いますけれども、今回の交付金につきましては、公立学校施設における倒壊の危険性のあるブロック塀というブロック塀ということですので、学校施設以外のブロック塀は対象にはなっていないということでございますので、開成町の場合には町立学校のブロック塀は倒壊の危険性のあるブロック塀はないということですので、該当はないということになります。

以上です。

○副議長（吉田敏郎）

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

それともう一つ最後に、今日いただいた資料の中で先ほど言いましたように、7月1日に空調機の試験運転が可能になるようなことを条件としているというところでありますが、この辺のところは保護者、PTA等については、どのように周知されてきているのか、これはあくまでも教育委員会サイドで7月1日というのが決められたのか、その辺のすり合わせというのはされているのでしょうか。

○副議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの菊川議員の御質問にお答えいたします。

保護者への周知ということでございますが、まずは設計業務を進める中で、必要な情報交換は学校とは適宜行ってございます。そういった中で、こういったスケジュールであれば、工事は成立するのかということで、整ったものが本日の状況でございます。なにぶん工事の補正予算等まだ決定事項ではございませんので、保護者への周知という面では、まだ具体的なものは行ってないというのが実情でございます。

○副議長（吉田敏郎）

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

4番前田せつよでございます。

関連になろうかと思えます。10、23ページの施設整備事業費の件でございますが、補正のための資料の授業概要から、質問をさせていただきます。工事概要の中で、2ページ目に色分けされた、今回この工事を行うという形で、決定されたものが、資料提供されているわけでございますが、この中を見ますと体育館、生徒会室が工事の対象には入っていないわけでございますが、早急にという対応の中で外

されたのかなというところで想像するわけでございますが。実際、議論の中でこの工事に該当すべき教室の選別に関して、どのような議論がなされ、またその体育館などは避難対応のための施設という意味合いもございますので、この辺の教室についての決定した経緯の状況を詳しくお示してください。

○副議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

只今の前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、設置教室の選考にあたりましては、学校と綿密な打ち合わせを行ったのちに定めてございます。具体的に生徒会室と体育館というお話がございました。

生徒会室につきましては、学校側としても日常的に昼間、もっとも暑い時間帯に使うことがないということの中から、設置する必要がないだろうということで、設置は今回はしないという結論に至ってございます。それから、体育館につきましては、今回は設置のほうは見込んでございません。ただし、事業概要書の3番の配線工事にあるとおり、電気配線については、体育館までしっかりと配線を行って、この後、配線した後には設置ができる状態にまでしておくこと、こうすることによって、例えばピンポイントで使いたいといったときには、今現在、様々レンタルみたいな形式もあるようですから、そういった活用の方法も今後はできるのかなというふうに考えてございます。受電容量については、そういった部分を加味しながら、受電容量キュービクルのほうは確保をしているといった状況でございます。

全体的になんですが、文命中学校につきましては、過去に逐次、そのとき時々で必要な空調設備をつけてきたという経過もございます。そういったものの今あるものの対応年数ですとか、使用状態だとかを鑑みながら、使えるものは使っていくと。使えないものについては、場合によっては更新をするとそもそも、普通教室につきましては、設置がありませんのでこういったものは新規に付けていくといったことで、計画を立ててございます。

○副議長（吉田敏郎）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番山田貴弘です。

ちょっとこれ聞きたいのですけれども、今のほうの空調設備の件でお聞きしたいのですが、これって、教室と室内に対しての対象っていま議論されているじゃないですか、最近屋外で、ミストだとか、そういう体を冷やすための対応なんかも、とられているなかでそれは補助金の中では対象外なのか、また、今回そこまでは考えてなかったという結論なのか、今後、教室内の気温上昇というのも考えられるのですけれども、やはり外の運動のときに、少しでも体温を下げるのにやはりミスト効果というのはあると思って、そこら辺の検討とか、計画というのが今回考えられたのかどうか、その一点、ちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○副議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

まず、この交付金上、屋外のミストが対象かどうかということでございますか、この交付金につきましては、あくまで屋内ということで、限定をされてございます。かつ文命中学校の屋外環境として、ちょっと職員の手作りという部分ではあるのですが、ミスト、簡易的に水がシャワー状に噴き出るような、霧状に噴き出るような設備につきましては、グラウンド側に既に設置をしているといった状況がございます。

以上です。

○副議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○副議長（吉田敏郎）

それでは、ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第1号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第5号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○副議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

これにて散会といたします。

皆様どうもお疲れ様でございました。

午前 9時34分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員